

令和4年新十津川町農業委員会

第28回(10月)会議録

招集月日	令和4年10月25日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和4年10月25日	14時01分	
	閉 会	令和4年10月25日	14時19分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	欠	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	欠 席			
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵	

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	氏名	職名
			開会宣告
			開議宣告
1			会期の決定
2			会議録署名委員の指名について
3			一般事務報告
4	議案第1号		賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
5	議案第2号		農地の権利移動の許可申請について
6	議案第3号		農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
7			その他

開会宣告	議長	只今から第28回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、15名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第28回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第7番 上杉秀正</p> <p>第8番 中嶋和己 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年9月22日～令和4年10月25日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認	
		について	
	事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について	
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、	
		成立状況について確認をする。	
		令和4年10月25日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号1	
		番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田 民有地 合計面積36,682.66㎡	
		令和4年9月20日提出、合意解約通知 集積計画	
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております	
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
		番号2	
		番号 2 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積37,497㎡	
		令和4年10月4日提出、合意解約通知 集積計画	
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております	
	ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
	番号3		
	番号 3 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積21,878㎡		
令和4年10月5日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業			
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております			
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。			
以上、3件について説明を終わります。			
よろしくご審議のほどお願いします。			
議 長	説明が終わりました。		
	質疑ございませんか。		
委 員	なし。		
議 長	質疑なしと認めます。		
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。		
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。	
		続きますして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について	
事務局から内容の説明を申し上げます。			
事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について		
	農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について		
	決定をする。		
	令和4年10月25日 提出		
	新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則		
	番号 1 説明		
	図面番号1をご覧ください。		
	字〇〇 地番全5筆 地目田500㎡ 畑7,897㎡ 民有地		
	合計面積8,397㎡ 法律関係 贈与		
	こちらの農地につきましては、自分では農地を管理できないため贈与するという		
	ものです。		
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号		

日程第5 議案第2号	事務局	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
		説明を終わります。	
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。		
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
		議案第2号については決定をしました。	
		続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について	
		事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について	
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。	
		令和4年10月25日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号 1 説明	
		函面番号2をご覧ください。	
		番号1 字〇〇 地番全4筆 地目田36,682.66㎡ 民有地 合計面積36,682.66㎡	
		こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。
			それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。	
		こちらの案件につきましては、売り主から農地を売買したいという申し出がありました。	
		町内でまわしたところ、賃貸している〇〇さんのみの手上げがありました。	
		単価については、条件によって2段階に設定しました。	
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。	
議 長	説明を終わります。		
	質疑ございませんか。		
委 員	なし。		
議 長	質疑なしと認めます。		
	続いて討論を行います。		
	討論はございませんか。		
委 員	なし。		

日程第6 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
日程第7 その他	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第28回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
		慎重なご審議ありがとうございました。